The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	元朝初期の南海貿易と行省 : マングタイの市舶行政関与とその背景
Author(s)	向, 正樹
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 2009, 43, p. 29-54
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/7231
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

元朝初期の南海貿易と行省

――マングタイの市舶行政関与とその背景――

向　正　樹

はじめに

近代以前の東・南シナ海の交流史は、近年ますます注目をあびる分野となっている。そうしたなか、「交易の時代」とよばれる一五・一六世紀をはじめ各時代の海上貿易像をめぐる議論も活発化し、関係諸国の貿易港管理制度の変遷にとどまらず、国際経済の動態をも重視し、広域の交易構造の変遷過程が論じられるようになってきている。(1)

しかしながら、貿易港管理制度や経済システムとしての交易構造のみから海上貿易像を描くことには注意を要する。なぜなら、前近代の東・南シナ海の交易構造にとり無視できない規定要因となってきた中国の貿易港管理制度が、表面的には中央集権的ヒエラルキー構造をもつにもかかわらず、さまざまな社会的紐帯や既存の商人の交易網によりかかっている場合があるからである。したがって、貿易港を中心に内外に交易関係を張り巡らせ、国際的な交易網の形成・変容に関与していた統治集団・商人集団の役割を明らかにすることが、全体的な海上貿易像を論じるうえで欠かせない作業となる。

このような認識のもと、筆者はこれまで一三世紀後半の福建におけるモンゴル軍団・カアンの隷臣たちやモンゴルと結びついた交易集団、地方のエリート・外来商人といった、それぞれに南シナ海における貿易（以下、南海貿易）に利害や関心をもつ元朝の中央／辺縁の諸集団の結びつきを探ってきた［向二〇〇七・二〇〇八］。こうした性格の相異なる集団間の結びつきに着目することは、さらに次のような問題に新たな展望を切り拓く可能性をもつ。

従来、モンゴル支配時代の南海貿易の性格をめぐっては、いっぽうで官営による独占的な企業として捉え、これを宋以来の「禁権」の系譜の延長上に位置づけ［佐藤一九六四：三八一－三八二］、またいっぽうで、宋以来のプライベート・トレード（民間貿易）の優越という流れの中に位置づける［Wang 一九七〇、張祥義一九七四］という一見相矛盾する二つの見方が並存していた。これに対し近年、四日市康博氏は、元朝期の南海貿易を政治権力による管理の側面だけでなく、権力と結びついた集団による経営の側面からも捉え、こうした官と民が一体化した元朝初期の南海貿易のありようを「官民複合体」という概念を用いて捉えている［四日市二〇〇六］。今後、東・南シナ海の貿易像を論じるためには、こうした結びつきの具体相をさらに明らかにしていく必要があろう。

そこで本稿では、主として至元一四（一二七七）年～二二年のモンゴル支配の最初期に行省官・宣慰司官を帯びて福建地域の平定を担った軍事司令官、海運や市舶といった海上の交通や貿易の管轄者、というふたつの顔を併せ持った、モンゴル将軍マングタイの事例をケーススタディーとして取り上げ、かれの南海貿易への関与の背景をその軍事的勢力に由来する権力との関係より探り、オフィシャル／プライベート、中央／辺縁といった一見対立的な要素がさまざまな側面で分ちがたく結びついている元朝初期南海貿易の実態の一端を提示してみたい。

一　マングタイの入閩と海上貿易関与

（一）マングタイ入閩の軍団史的背景

はじめに、マングタイの出自と入閩（福建入り）以前の経歴を辿っておこう。マングタイ（忙兀台）はモンゴルのタタル部の出身で、オゴデイ時代の東平路達魯花赤塔思火児赤（Taš qorči）の孫である[2]。オゴデイ時代、漢人軍閥の徴税権を剥奪し、その勢力下の州県に監（ダルガチ）を置くなど、その権限を大きく制限する諸施策が行われたが（［井ノ崎一九五六：三二八］参照）、塔思火児赤が達魯花赤として送り込まれたのも東平路の漢人軍閥厳実に対する目付としてであろう。マングタイ自身の経歴として知られるのは、博州路奥魯総管からであり、至元七（一二七〇）年には監戦万戸となる。奥魯総管も監戦万戸も、ともに漢人軍閥の勢力を掣肘するものであるから（［村上一九四〇：三五三、三五五－三五八］参照）、塔思が担っていた厳氏の目付けの役割をマングタイが継承したものとみられる。監戦万戸には怯薛（Mo. *Kesig* カアンの親衛軍）のメンバーがなる例がある。マングタイとクビライとの関係について具体的な記述は乏しく、ただ「世祖に事う」というのみで、怯薛メンバーとカアンの関係のような緊密な個人的紐帯（［片山一九八〇］参照）をはっきり読み取ることはできない。

どちらかといえば、アリク・ブケと帝位継承争いを続けていたクビライ陣営への支持と、その軍事的基盤固めへの貢献が、祖父塔思以来の既得権益の維持とクビライ新政権下でのマングタイ自身の躍進に繋がったであろう。さきに先帝モンケ時代の南宋遠征で、東方三王家のタガチャルに代わって左翼軍として急遽出軍したクビライは、東平厳氏の勢力圏にある曹州周辺に駐営し南宋攻撃の地盤固めをした。このときクビライは、厳忠済の集団を味方に

つけることに成功したと考えられているが、マングタイもこのときクビライ陣営に付いたのであろう（［杉山一九八二（二〇〇四）：八〇］参照）。クビライ創設の武衛軍（のちの侍衛親軍）に軍三一九人を供出したという忙古鳥も同一人であるとみられる[3]。

のちのマングタイの海運・市舶とのかかわりでいえば、マングタイが早い段階から水軍を率いていたことも注目される。例えば、至元八（一二七一）年に南宋側の呂文煥が守る襄陽城の西方、漢水の中の万山で水軍を率い[4]、一二年、臨安攻略の際には水軍を率いて太湖を巡回し、「兵艦」に乗り湖州を攻めた[5]。水軍の将という性格は、同じ福建の泉州行省のモンゴル将軍唆都（ジャライル部出身）とも共通する点である（［向二〇〇八：一二九］参照）。

次に、マングタイと福建との関わりを見てみよう。元朝の支配が及びつつあった福建では至元一四（一二七七）年以降、モンゴル将軍が「行省」という肩書きを帯びて地域の平定に従事していた。江南に派遣された南宋遠征軍首脳は宰相の肩書きを帯び、かれらの軍営を指す「行省」は「軍前行省」とでも呼ぶべきものであった。のちに南宋の行在、臨安（杭州）開城後、南方に留まったものらが江南諸地域に広域の統治ブロックとしての「行省」を形成していき、いわゆる元朝の江南三行省のもととなる（［前田一九四五、堤一九九六、李治安二〇〇〇：七－一七］参照）。だが、至元一四年段階の福建の「行省」は、治所の固定された官衙が存在するというよりは、「軍前行省」の色合いが強く、宰相の肩書きを帯びて活動する軍団ないしその長を指すといってよい（［大島二〇〇二］参照）。

最初に福建経略にかかわったものらは、江淮方面の軍団（江淮行省）に属する人物と江西方面の軍団（江西行省）に属する人物とに大別される。江淮ないし江浙軍団の拠点は杭州であり、江西軍団の拠点は長江中流域の播陽湖付近の隆興であった。福建は江淮・江西の領域に挟まれており、どちらとも陸海の交通路で結ばれていたので、福建

経略軍の両軍団との二重の関係は容易に理解できよう。

この両軍団にかかわる人脈結合の構造は、後述のように、のちのマングタイの南海貿易への関与のしかたにも影響を及ぼしているとみられる。最初期の福建平定にかかわった各軍団の将軍の顔ぶれと至元一四～一五年頃の肩書きを表に示した。これらの人物間の関係を詳しくみていくと、福建に駐屯したマングタイと高興は江淮方面の軍団首脳阿剌罕らと統属関係にあり、唆都とその子百家奴は、江西方面の軍団首脳であるタチュに属していたことがわかる。[6] また、泉州のアラブないしペルシャ系の貿易商人蒲寿庚は、元朝に投降後、マングタイとではなく江西系統の軍団に属する唆都と結合し、元朝初期福建の支配体制の一角を担っていくこととなるのである。[7]

（二）マングタイの南海貿易関与

ここで、マングタイの南海貿易関与の具体的経過を見てみよう。実は、至元一三（一二七六）年、市舶司が泉州・慶元（寧波）・上海・澉浦にはじめて設置されたとき、マングタイは泉州の市舶

表　福建経略にかかわった軍団長と至元14～15年時点の肩書き

地域	人物	至元 14 年（1277）	至元 15 年（1278）
江淮	アラカン（阿剌罕）	行中書省左丞	右丞→江東宣慰使
(江浙)	董文炳	中書左丞	（没）
江西	タチュ（塔出）	中書右丞、行中書省事	中書右丞
福建	マングタイ	閩広大都督・行都元帥府事	福建路宣慰使・参知政事 →福建道宣慰使→左丞…中央へ
	高興	招討使	招討使・行右副都元帥
	唆都	福建道宣慰使・行征南元帥府事	参知政事→「泉州行省」左丞
	百家奴	招討使	福建道宣慰使都元帥・ 海外諸蕃宣慰使・福建道市舶提挙
	蒲寿庚	閩広大都督・兵馬招討使	参知政事「行江西省事」 →「泉州行省」左丞
	蒲師文		海外諸蕃宣慰使・福建道市舶提挙

典拠：『元史』各伝（巻 129 阿剌罕・唆都・百家奴、巻 131 忙兀台、巻 133 塔出、巻 156 董文炳、巻 162 高興）、巻 9 世祖本紀 6 至元 14 年 7 月戊申の条、191 頁ほか

司を統括していた[8]。ところが、至元一五年、泉州において唆都と蒲寿庚が「行省」の名分で海外招諭を開始すると（［向二〇〇八：一二九］参照）、それぞれの息子にあたる百家奴と蒲師文が海外諸蕃宣慰使・市舶提挙・福建道宣慰司という役職をもらっている。海外諸蕃宣慰使は、唆都・蒲寿庚らが進めていった海外招諭と連動するものだろう[9]。福建道宣慰司は「福建の長司」であるとも述べられる。おそらくこの時点で、福建支配・南海貿易支配の権限は、実質的には唆都と蒲寿庚父子の手にあった。

ところが、後述のように、マングタイはその後もさまざまな形での南海貿易への関与・介入を行っていた。マングタイのその後の経歴を概観すると、至元二一（一二八四）年までは、主として福建・福州を中心に活動していたが、至元二一年以降、江淮行省の平章政事となり福建を去り[10]、至元二七（一二九〇）年、さらに江西行省に移る直前に没する。そこで便宜上、マングタイの福建での活動時期を第Ⅰ期、江淮行省での活動時期を第Ⅱ期とし、マングタイ没後を第Ⅲ期と大きく時期区分し、それぞれの時期の南海貿易への関与・介入の実態とその背景を探ってみたい。まず第Ⅰ～第Ⅱ期の具体事例を列挙する。

〈福建在任時期〉［年表・第Ⅰ期］

（事例一）至元二〇（一二八三）年、抽分の法という入港税に関する法を定めた際、マングタイは、舶商（貿易商）らが香木を買う対価として海外に金銀が流出していることを報告[11]。マングタイが南海貿易の実態に精通していることを示し、南海貿易と何らかの関係をもっていたことをうかがわせる。

（事例二）至元二一（一二八四）年、正月の朝賀でマングタイが真珠一〇〇斤（約六〇kg）を献上[12]。福建を去り江淮に移る際に上京し、クビライに謁見したときの出来事である。

〈江淮/江浙在任時期〉［年表・第Ⅱ期］

（事例三）同じく至元二一（一二八四）年、マングタイが江淮行省平章政事になった際、入れ替わりに兄ジャライルタイが福建等処塩課市舶都転運司の官として福建に赴任（［堤二〇〇〇：二六－二七］参照）[13]。この官衙はこの頃権力を握っていた盧世栄の主導によって、塩課（塩税）を扱う転運司と市舶司が合併してできたものである[14]。至元二一～二二年頃、盧世栄は官営独占貿易を行い、私貿易を禁止した。それとの関わりで私貿易を管轄する必要のなくなった市舶司が転運司に合併され、官営貿易の統轄機関となったと考えられる。マングタイの兄が赴任していることから、マングタイが泉州およびこの官営独占貿易にも間接的に影響を及ぼしえたであろう。

（事例四）至元二八（一二九一）年八月二六日、マングタイ没後、南宋出身官僚燕公楠の上奏文に、マングタイと沙不丁とが結託して軍士を動員し貿易船に対する独自の臨検を行い、積荷の一部を押収している様子が述べられる。上奏は次のような内容である[15]。

近来、忙兀臺（マングタイ）・沙不丁らが自分たちのところで「利息」を要求するため、船がやって来たら、軍士たちに監視させて、かれらの船を止めて（「封」）高価な財物を選んで取った。そのため、向こうからの船はやって来なくなっているし、われらのところへ入ってくる船も少なくなった。そのため市舶司のしごとは崩壊してしまっている。

マングタイらが取った「利息」の名目はよく分からないが、「封」は、市舶司業務の「封堵」と同様、乗船臨検を意味する（［藤田一九一七（一九四三）：三一三、四日市二〇〇六a：一四三］参照）。市舶司の業務である抽税と似

たやり方で、積荷のうち高価な商品を強制徴収したのだろう。

二　マングタイ「海上勢力」の軌跡―福建近海への影響力拡大の過程―

以上のような第Ⅰ～第Ⅱの時期におけるマングタイの南海貿易や市舶行政への関与は、いかなる実力背景のもとで行われたのか。実はこの時期は、マングタイが福建近海において軍事勢力を伸張していく時期でもある。そこでまず、この時期のマングタイの動向を、その軍事的権限の変遷に注目しつつ遡ってやや詳しく見てみよう。

〈福建在任時期〉［年表・第Ⅰ期］

マングタイは福建平定に従事したのちいったん中央に赴き、至元一七（一二八〇）年四月、ふたたび福州に戻る。この頃の任務は主として福建地域の平定であった。

至元一七（一二八〇）年五月に「泉州に福州の行省の治を置く」という記事がある。福州の行省はマングタイを指すはずであるから、この記事は、この時期かれの権限が泉州に及んだことを示すであろう[16]。実際、至元一九年七月には、泉州を拠点に海外招諭を行っていた蒲寿庚の部下の孫勝夫がマングタイに拘束されるという事件が起こっており、マングタイが泉州近海を支配下に置いていたことが裏付けられる[17]。同時に、泉州の唆都・蒲寿庚らとマングタイが提携関係になかったことも明らかとなる。

至元二〇（一二八三）年になると、マングタイは運糧万戸府ダルガチを兼任する。もともと有していた配下の水軍を使って海上輸送を監督したものであろう。

このような一連の流れをうけて、前述の至元二〇年の香木貿易にかんする上言（事例一）と同二一年の真珠一〇

○斤の献上（事例二）が行われるのである。このときすでに、マングタイが泉州近海における軍事力を背景に、貿易船からの収奪を行っていたことも考えられる。

〈江淮／江浙在任時期〉［年表・第Ⅱ期］

第Ⅱ期における最初の大きな変化として、マングタイが江淮行省の長である平章政事となり、行省に属する軍三七翼万戸の管轄権を有することになったことが注目される。

マングタイの支配下に入った軍団の組織は、至元二二年に再編が行われた際の記述からおおよそ窺うことができる。『元史』巻九七　兵志二　鎮戍　同年の条（三五四三頁）によると、江淮・江西元帥招討使の軍団は合計三七翼からなる上・中・下の万戸府に分けられていたが、そのなかには、哈剌觧の沿海上万戸ほか江陰水軍・鎮江水軍下万戸など鎮江から慶元までの長江から杭州湾一帯に集中配備された沿海部の海軍も含まれていた[18]。

さらに『元史』巻一三　世祖本紀一〇　至元二一（一二八四）年九月甲申の条（二六九頁）によれば、泉州に江淮行省の分省を置き、公式には江淮行省の長であるマングタイが泉州の蒲寿庚らを支配下に置くことになる。この時期中央では江西推茶転運使であった盧世栄が台頭し、中央政府への財政収入強化策が進められ、その一環で、官営独占貿易が開始された[19]。すでに触れたようにマングタイの兄ジャライルタイが市舶都転運司に任じられており（事例三）、盧世栄の政策のもと、マングタイは泉州の南海貿易に対する支配を大幅に拡大した。

ところが、至元二二（一二八五）年一月、右丞となった盧世栄によって福建行省を江西行省に隷属させる、という提案がなされる。これはそれまで江淮行省のマングタイの管轄下にあった福建をそのもとから切り離し、泉州における官営貿易に対するマングタイの影響力を排除する狙いがあるものと推察される[20]。ところがすぐに盧世栄は失

脚したため[21]、至元二三年一月には福建行省が再びマングタイの江淮行省の管轄下に戻る[22]。

至元二四（一二八七）年には、沙不丁（シハーブ・ウッディーン）が行泉府司を杭州に置く。これは元来、モンゴル諸王が出資して行っていたオルトク貿易を管轄する官衙であったが、この時期には海上貿易や海上輸送も担当し、海運万戸府も管轄していた（［村上一九四二、植松一九六八：四七、高栄盛一九九九］参照）。マングタイはこの海運万戸府のひとつを管轄する[23]。

また、当時の中央政治の動向もマングタイの江南における権限強化に少なからず影響していた。つまり、至元二四（一二八七）年、反クビライ政権のカイドゥ陣営との戦費や紙幣インフレのため財政建て直しが必要となり、中央で財務官僚サンガが登場し徴税体制を強化する諸施策を打ち出した。中央に尚書省が置かれるとともに地方に行中書省に代えて行尚書省が置かれ、そこに「理算官」が護衛を付けて送り込まれ会計検査が行われ、未徴の銭穀を追徴し行省の権限を強化した。この中で、マングタイは忻都・沙不丁らとともに「理算官」のしごとを行うため、二五年正月には江淮行省管内統治の全権を握ることとなった（［植松一九九六：三三三－三五八、堤二〇〇〇：二七－二九、李治安二〇〇三：六八］参照）。先述の（事例四）の貿易船に対する独自の臨検と強制徴収は、以上のようなマングタイの近海への持続的な影響力伸張のもとで行われえたのである。

このようなマングタイの近海支配の権限は、クビライ政権によって与えられたものである以上、中央によってコントロールされる性質のものであるはずだが、マングタイは独断専行によりその権限をさらに拡大しようとする。至元二七（一二九〇）年、マングタイは江西行省に移ることとなる。通常であればこれにより、マングタイは江淮方面の軍事的権限を失うことになるはずである。ところが、このときマングタイは、江淮行省管轄下の三七翼万戸

府のうち海軍を含む三つの万戸府を独断で福建に移す。『元史』巻九九 兵志二 鎮戍 至元二七年一一月の条（二五四四頁）に次のようにいう[24]。

江淮省下の万戸府軍を調して福建に鎮戍せしむ。十一月、江淮行省言えらく「是より先、丞相伯顔および元帥阿朮・阿塔海ら行省を守る時、各路の置軍鎮戍は、地の軽重を視、而して之が多寡を為すも、厥後は忙古鴥之に代わり、悉く其の法を更え、将吏士卒を易置し、殊に其の宜しきを失う。今福建の盗賊は已に平らぎ、惟に浙東一道のみ、地は辺悪を極め、賊の巣穴する所たれば、複た三万戸を還し以て之に鎮守するを請う。合剌帯の一軍は沿海・明〔州〕・台〔州〕を戍り、亦怯烈の一軍は温〔州〕・処〔州〕を戍り、札忽帯の一軍は紹興・婺州を戍る。…」

三つの万戸のひとつは、カラタイ（合剌帯）の沿海万戸府の海軍であった。このカラタイの海軍をも自由に動かすことができたマングタイは、至元二四（一二八七）年からかれが没する二七年にかけて、中国東南部近海に絶大な軍事的支配力を及ぼしえたであろう。

マングタイによる万戸府の移動の目的・意図は、このときのマングタイをめぐる人事から推察できる。忙兀台伝によれば、この年、至元二七（一二九〇）年に、江西行省のアウルクチが不適任であること（「不称職」）を理由に、マングタイが江西に出向している［大島二〇〇二：一九］。同時に、福建行省が廃止され、江西行省に付属することとなった。これは大島氏によって、これまで福建経略を担ったマングタイの江淮から江西への移動に伴う措置であると指摘されている。こうした文脈を踏まえるならば、マングタイが江西に移るに当たって自分の管下にそのま

ま入る予定の福建に江淮方面の軍団を移すことで、海と通じる福建に一定の海軍力を保持する狙いが見えてくる。これは、マングタイの福建近海の海上ルート、とりわけ泉州の海外貿易への支配力をさらに高める効果をもつ。

おそらく江西行省に移ったあとも沿海部における勢力、とくに南海貿易の拠点である泉州・福建近海支配を維持したいと願うマングタイは、泉州における蒲寿庚の海上勢力の存在を当然意識していたであろう。先の『元史』兵志二 鎮戍の江淮行省の建言で、マングタイの独断による万戸府軍配置変更が批判され、三万戸府を福建から浙東方面の海岸に戻すよう提起された際、その理由として、「今福建の盗賊は已に平らぎ…」と述べられていた。つまり、三万戸の軍が、福建に駐屯しなければならない治安上の理由はなかったのである。この時期、蒲寿庚の活動は確認できないが、海上軍事集団としての勢力は有していたとおもわれ、これに対する牽制にマングタイは三万戸の軍を必要としたのではないか。

こうしたもくろみにもかかわらず、マングタイの福建近海における影響力行使はまもなく終焉を迎える。ちょうど燕公楠によってマングタイらの不正な臨検が訴えられたのと同じ至元二八（一二九一）年、サンガが失脚する。これにともない至元二八年八月、マングタイがそのうちひとつの万戸を統括していた漕運二万戸府も廃止される[25]。マングタイ自身も至元二七年にはすでに江西行省に移ってすぐに没し、マングタイの海軍力を背景にした市舶司業務への介入はこれにより終焉した。（事例四）のマングタイ・沙不丁の市舶司業務への介入を名指しで訴える上申が出されたのは、サンガもマングタイも去った後のことである。

三　元朝初期の福建と交差するコネクション

ここまでは、マングタイの軍事的勢力から、その海上貿易関与の背景を考察してきたが、実は、かれの活動は、全く利己的な専横というわけでもなく、カアンのエージェントとしての一面も垣間見られる。また、マングタイの海上貿易関与の背後には、商業集団の経済的なネットワークとの関わりも想定される。そこで次に、マングタイの海上貿易とのかかわり、かれの人的コネクションを探ってみたい。

（一）クビライの直属の臣下として行う謁見

まず、マングタイとクビライとの関係について注目してみたい。マングタイを含むカアンの臣下が任務の区切りとともに行っていたカアンへの謁見に、その手がかりをみることができる。この謁見は、『元史』では「入覲」「入見」「入朝」などと記される。通常、直接カアンに会い、直接、功績を労う声をかけられ、称えられ新たな官位を授けられたり、下賜を受けたり、慰労の宴が催されたりする（「賜宴」）ことが多い。かれらはカアンの目耳として遠地にあり、「入覲」の際にはしばしば任地についての詳細な情報を直接カアンの耳に入れている。

このような貢物を伴うカアンへの謁見は、『集史』ではaulǰamiši というトルコ語起源の語で表される行為に当たるであろう。本田實信によれば、『集史』に現れる「AULJAMISI（又はHAULJAMIŠI）と綴られる語は、モンゴル語a'ulǰa-〜aγulǰa-《君主に謁見する》に由来するというDoerfer説が妥当であるといい、『集史』中の用例に基づきながら、「この語が単に降伏者の謁見のみならず、諸王・臣下の帝王に対する謁見をも意味し、さらに

auljamiši がモンゴル特有の慣習・儀式（rasm）であり、拝謁者は贈物を献上し、これに対して君主は恩賜を施すものであった」という［本田一九九一：四一二－四一四］。

このような行為を通じて、前線のモンゴル将軍とカアンの個人的結合が確認され維持されていたとみられる。地方で権力を振るっていたマングタイも、じつはこうした行為を通じてカアンへの忠誠を示していたとみられる。至元二一年、大都大明殿にて朝賀が行われた際、マングタイがクビライに真珠百斤を献上したこともその一例であろう（事例二）。また、モンゴル軍による広州の平定が終了した至元一五年、マングタイのほか、百家奴、唆都が次々と個別にカアンに入見しているのも同様であり、のちに福建行省首脳となり、ジャワ遠征に従事した高興・亦黒迷失も、クビライのもとに入覲したさいに、江南や南海の物産を献上している[26]。

（二）中央／辺縁の人的紐帯

福建を中央と結びつける「人的紐帯」の種類は、カアンと臣下のような縦の関係だけでなく、血縁や商業上の仲間など多種多様な繋がりがあったと考えられる。

さきに、至元一五年以降、福建において、唆都とその子の百家奴、蒲寿庚とその子の蒲師文とが、泉州行省首脳や福建道宣慰使となって海外招諭に従事しており、両者のコネクションによって担われたことに触れた。こうした同一組織内あるいは連携する組織間における血縁の紐帯は、強固な団結と組織力を発揮したであろう。こうした血縁の紐帯は、マングタイが「福建行省」から「江淮行省」へ移った際に、兄のジャライルタイが福建都転運使になっていることにみられるような、遠距離をダイレクトに結びつける機能ももった。

貿易港泉州を擁する福建にモンゴル政権と結びついて展開していた商業集団とのコネクションも無視できない。福建では多くの非漢人官僚が任用されていたが、特に市舶司・転運司といった貿易・塩税関係の機関にはイスラム名をもつ官人の割合が高く、官人であり同時に商人でもある「亦官亦商」のムスリム官人が徴税輸送に深くかかわっていたとみられる［頼一九八八、向二〇〇九］。前章で触れた沙不丁との結託関係は、マングタイもこうした「亦官亦商」の内陸アジア出身者たちと無縁ではなかったことを物語る。

一方で、たびたび触れたようにマングタイは、同じく福建を拠点に海上貿易・海外招諭などの活動を展開した唆都と結びついた蒲寿庚の交易網とは競合していたようにみえる。モンゴル政権とムスリム商業勢力の結びつきが指摘されているが、その結合は一枚岩のものではなく、複数のコネクションが並立していたというのが実態に近いだろう。

（三）行省官人らの貿易経営

（事例三）において、マングタイが真珠一〇〇斤をクビライに献上したが、これは福建行省の長であった間に、貯えた舶来品の一部であると考えられている［四日市二〇〇六：一四四］。（事例二）でも、マングタイが至元二〇年時点では自分の職務でもないにもかかわらず、舶商たちの貿易の実態についての報告を行いえたことと併せて考えるなら、マングタイ自身が私的に交易に関わっていた可能性も高い。

そしてじつは、元朝の市舶貿易に関する規定に行省などの官人が私的に貿易を行うこと自体が明確に禁じられた形跡はない。ここで時期は少し下るが、『大元聖政国朝典章』（『元典章』）二二戸部八市舶「市舶則法二十三條」が

手がかりとなる。[27]

議したところ、貿易船が行く地方の行省や行泉府司や市舶司や権貴富豪の商船は規定どおりに抽分（納税）せず、勢力を笠に着て（積荷を）隠蔽して弊害となっている。このため至元三十年（一二九三）四月十三日に奏上した事項の中の一件に「行省の官人ら、行泉府司の官人ら、市舶司の官人らその他いかなる官人ら、権貴富豪にかかわらず、自前の船で商売に出かけた場合、百姓らの税法に照らして納税させよ。隠蔽して徴税させない場合は、それが誰であっても、告発があったら、その積荷はすべて没収する。官員身分の者については厳重に罪過を追及し、職務を解任し、その没収した物品のうち三分の一を告発者に賞として与えてはどうか？」と協議して奏上したところ、「よろしい。擬定のようにせよ。」と聖旨があった。

このように、「官人」らが私的に貿易を行うときには、「百姓」――一般の商人――と同様に徴税（抽分）が行われることを定めているが、私的な貿易活動そのものを否定してはいないのである。しかも、「官人」らや在地の有力層（権豪勢要）がきちんと徴税を行うべきことをことさら強調しているとことから見て、かれらが往々にしてその勢力を傘に着て納税を行わなかったと考えられる。

おわりに

最後に、本稿で述べてきたことを、マングタイの「海上勢力」の実態と元朝初期の南海貿易の実態というふたつの観点から整理してみたい。

まず、マングタイ「海上勢力」については、マングタイの沿海部における軍事力とその実力を背景とした福建への勢力伸張がみられ、兄ジャライルタイの福建等処塩課市舶都転運司の長への就任（一族の紐帯）も、親族のコネクションによる南海貿易への影響力維持のあらわれととらえられる。いっぽうでクビライは怯薛のメンバーらをエージェントとして帝国辺縁の貿易港を擁する福建に送り込み、中央による交易支配を強化していた。入覲・臣下の礼を行っていたマングタイもカアンのエージェントのひとりということができる。元朝初期、行省などの官人の私的交易が禁止されてはいないことから、彼自身が貿易に関わっていた可能性がある。

次に、元朝初期の南海貿易をいかに捉えるかに関しては、筆者はこれまで、南宋末期の泉州において市舶提挙・招撫使という表向きの官制の裏にある貿易商人蒲寿庚の私的勢力や元朝初期の南海招諭・南海経略に動員されていた軍団やローカルなコネクションといった、表層的なヒエラルキー構造の裏に働くさまざまな社会的関係に着目してきた。本稿でも、元朝下の福建は複数のチャンネルにより中央と繋ぎとめられていたこと、カアンの貿易支配という名目下でさまざまな集団の営利活動が可能であったことを論じた。このような、外見的にはヒエラルキー構造の交易支配体制のもとでも、一枚岩ではなく様々な主体が交易に関与できた南海貿易の実態は「モザイク」に譬えることができるだろう。局所的にみると、オフィシャル／プライベートという異なる色彩の入り混じった「断片」が無秩序に組み合わさっているようにみえるが、全体としてひとつのヒエラルキー構造という「絵」を構成しており、各種の人的コネクションが紐帯となりこれを強力に支えている。

さらに、このような元朝期の各種の結びつきに支えられた海上貿易をめぐるヒエラルキー的支配構造という視点は、前後の時代との繋がりを整合的に理解するうえでも有効である。宋代、オフィシャルな貿易形態としての朝貢

貿易に対しプライベートな貿易形態としての市舶司貿易が優越する傾向にあったのが、明初になるとオフィシャルな朝貢貿易に一本化され、プライベートな貿易が制限される（「海禁」）。両代にはさまれた元朝期は、国家間のオフィシャルな貿易船団の往来、プライベートな貿易活動が混在する一方、時期によっては私貿易を制限し官営独占貿易を行うなど、明代に繋がる要素をもつ過渡期であった。その意味で、元朝期独特のヒエラルキー的交易支配強化は、互いに切り離されて論じられてきた各時代の海上貿易像を接合する可能性をもつ論点であるといえよう。

〈引用文献〉

［日文］（あいうえお順）

アブー＝ルゴド・L『ヨーロッパ覇権以前――もうひとつの世界システム』佐藤次高・斯波義信・高山博・三浦徹（岩波書店）二〇〇一．

池内功「フビライ政権の成立とフビライ麾下の漢軍」『東洋史研究』四三－二（一九八四）一～三六頁．

井戸一公「元朝侍衛親軍の成立」『九州大学東洋史論集』一〇（一九八二）二六～五八頁．

井ノ崎隆興「蒙古朝治下における漢人世侯――河朔地区と山東地区の二つの型」『史林』三七－六（一九五六）二七～四八頁．

岩井茂樹「十六世紀中国における交易秩序の模索――互市の現実とその認識」『中国近世社会の秩序形成』岩井茂樹（編）（京都大学人文科学研究所）二〇〇四　九七～一四二頁．

上田信『海と帝国　明清時代』（講談社）二〇〇五．

植松正「元代江南の豪民朱清・張瑄について―その誅殺と財産官没をめぐって―」『東洋史研究』二七－三（一九六八）四六～七一頁．（再録：植松正『元代江南政治社会史研究』（東京、汲古書院）一九九七　二九七～三三五頁．

――「元朝支配下の江南地域社会」『中国史上の基本問題三　宋元時代史の基本問題』佐竹靖彦他（編）（汲古書院）一九九六　三三三～三五八頁．

大島立子「元朝福建地方の行省」『愛大史学――日本史・アジア史・地理学――』一一（二〇〇二）一～二六頁．

大葉昇一「元代の江南デルタ地帯における屯戍」『栃木史学』四（一九九〇）一二九～一五八頁.
片山共夫「怯薛と元朝官僚制」『史学雑誌』八九－一二（一九八〇）一～三七頁.
高栄盛「シハーブッディーンと元代の行泉府司」『内陸圏・海域圏交流ネットワークとイスラム』森川哲雄・佐伯弘次（編）（福岡、櫂歌書房）二〇〇六　九三～一一七頁.
佐藤圭四郎「元代における南海貿易――市舶司条例を通して観たる」『集刊東洋学』一一（一九六四）三三～四五頁、一二（一九六四）五一～六六頁（再録：佐藤圭四郎『イスラーム商業史の研究――附東西交渉史』（京都、同朋舎）一九八一　三六七～四〇二頁.
佐藤貴保・向正樹「海陸の互市貿易と国家――宋元時代を中心として」『海域アジア史研究入門』桃木至朗（編）（岩波書店）二〇〇七　一六八～一七二頁.
杉山正明「クビライ政権と東方三王家――鄂州の役前後再論」『東方学報』五四（一九八二）二五七～三一六（再録：「第二章　モンゴル帝国の変容――クビライの奪権と大元ウルスの成立」杉山正明二〇〇四　六二～一二六頁）.
――『モンゴル帝国と大元ウルス』（東洋史研究叢刊六五）（京都大学学術出版会）二〇〇四.
張祥義「南宋時代の市舶司貿易に関する一考察――占城国の宋朝への朝貢を通して見た」『青山博士古稀記念宋代史論叢』（省心書房）一九七四　二六三～二九四頁.
堤一昭「元代華北のモンゴル軍団長の家系」『東洋史研究』七五－三（一九九二）三二～六七頁.
――「元朝江南行台の成立」『東洋史研究』五四－四（一九九六）七一～一〇二頁.
――「大元ウルス治下江南初期政治史」『東洋史研究』五八－四（二〇〇〇）一～三二頁.
藤田豊八「宋代の市舶司及び市舶条例」『東洋学報』七－二（一九一七）一五九～二四六頁（再録：藤田豊八『東西交渉史の研究　南海篇』池内宏（編）（国書刊行会）一九四三　二八一～三九八頁）.
本田實信『モンゴル時代史研究』（東京大学出版会）一九九一.
前田直典「元朝行省の成立過程」『史学雑誌』五六－六（一九四五）一～七二頁（前田直典『元朝史の研究』（東京大学出版会）一九七三　一四五～二〇二頁）.
向正樹「蒲寿庚軍事集団とモンゴル海上勢力の台頭」『東洋学報』八九－三（二〇〇七）六七～九五頁.

――「クビライ朝初期南海招諭の実像――泉州における軍事・交易集団とコネクション」『東方学』一一六（二〇〇八）一二七～一四五頁．
――「モンゴル治下福建沿海部のムスリム官人層」『アラブ・イスラム研究』七（二〇〇九）七九～九四頁．
村上正二「元初における監戦万戸設置の意義について」『東方学報』（東京）一一（一九四〇）三四八～三五九頁．
――「元朝に於ける泉府司と斡脱」『東方学報』一三－一（一九四二）一四三～一九六頁（再録：『モンゴル帝国史研究』（風間書房）一九九三　五五～九六頁）．
四日市康博「元朝宮廷における交易と廷臣集団」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』四五－四（一九九九）三～一五頁．
――「元朝南海交易経営考――文書行政と銭貨の流れから」『九州大学東洋史論集』三四（二〇〇六）一三三～一五六頁．

[中文]（ピンイン順）

高栄盛「元代海外貿易的管理機構」『元史論叢』七（一九九九）八七～九六頁．
頼存理「元代回回商人的活動及其特点」『寧夏社会科学』一九八八－一（一九八八）一七～二三頁．
李治安『元代政治制度研究』（人民出版社）二〇〇三．
――　二〇〇〇『行省制度研究』（南開大学出版社）二〇〇〇．
譚其驤「元福建行省建置沿革考」『禹貢半月刊』二－一（一九三四）二～四頁．
呉幼雄「元代泉州八次設省與蒲寿庚任泉州行省平章政事考」『福建論壇』（文史哲版）一九八八－二（四五）（一九八八）四三～四六頁．
蕭啓慶「蒙元水軍之興起与蒙宋戦争」『漢学研究』八－二（一九九〇）一七七～二〇〇頁．

[欧文]（ABC順）

Hsiao, Chi-ching: *The Military Establishment of the Yuan Dynasty*. (Council of East Asian Studies, Harvard University) 1978.
Reid, Anthony: *Southeast Asia in the Age of Commerce 1450-1680*. (Yale University Press) 1988.
Wang Gung-wu: "Public' and 'Private' Overseas Trade in Chinese History." *Société et companies de commerce en Orient et dans l'Océan Indien*. (l'École Pratique des Hautes Études, Paris) 1970 pp. 216-226.

注

（1）「交易の時代」や「互市体制」については［Reid 一九八八、岩井二〇〇四、上田二〇〇五他］、一三・一四世紀の交易構造については［アブー＝ルゴド二〇〇一他］参照。

（2）『元史』巻一三一　忙兀台伝（中華書局本、三一八六－三一九〇頁。以下「忙兀台伝」と略称）および［堤一九九二］参照。火児赤（Mo. *qorči* 弓箭を帯びる者）は［Hsiao1978: 93, 216］参照。

（3）『元史』巻九九　兵志　宿衛の条（二五三〇頁）および［Hsiao1978:100］による。侍衛親軍については［井戸一九八二、池内一九八四］参照。

（4）忙兀台伝（三一八六頁）「（至元）八年、改鄧州新軍蒙古萬戸、治水軍于萬山南岸…。」モンゴル水軍の成り立ちについては［蕭一九九〇］を参照。

（5）『平宋録』至元一二年一一月丁亥の条「遣万戸宴徹児・万戸蒙古歹等部水軍数千巡捕太湖。」同じく一二月乙丑の条「又、遣范文虎・忙兀歹乗兵艦会阿剌罕・者里伯等取湖州。」

（6）『元史』巻九　世祖本紀六　至元一四年九月の条（一九二頁）「庚辰、福建行省以宋二王在其疆境、調都督忙兀帯・招討高興領兵討之」。閩広大都督忙兀帯（マングタイ）・招討使高興を指揮下におくこの「福建行省」とは、至元一三（一二七六）年頃から浙江～福建経略を行い、省官の肩書きである左丞を帯びた董文炳（至元一三年七月より）・阿剌罕（至元一四年六月より）を指すだろう（『元史』巻一四八　阿剌罕伝、三一四八頁、『宋史』巻四七　瀛国公本紀　景炎元（一二七六）年一一月の条、九四一頁、『元史』巻九　世祖本紀六　至元一三年七月丙辰の条、一八四頁、同至元一四年六月丁亥の条、一九一頁）。いっぽう福建北部では、福建路宣慰使・行征南都元帥唆都とその子招討使百家奴らが経略を進めていた（『元史』巻九　世祖本紀六　至元一四年九月の条、一九二頁）。唆都はタチュの麾下にあったことが指摘されている［大島二〇〇二：一七］。

（7）至元一四年時点での両者の肩書きからは、マングタイと蒲寿庚とが統属関係にあるようにみえる（表参照）。これは蒲寿庚がはじめマングタイと同じ軍団の董文炳に投降したからである。だがすぐに泉州が南宋軍に包囲され孤立したため、マングタイと実際に連携することはなかったとみられる。南宋軍撤退後、蒲寿庚は江西行省参知政事になり、唆都と結合し、東南沿海部平定時も唆都と行動をともにしている［向二〇〇七：八四、二〇〇八：一二九］。

（8）『元史』巻九四 食貨志 市舶の条（二四〇一頁）「於是至元一四年、立市舶司一於泉州。令忙古鳥領之。立市舶司三於慶元・上海・澉浦、令福建安撫使楊発督之。毎歳招集舶商、於蕃邦博易珠・翠・香貨等物、及次年廻帆、依例抽解、然後聴其貨売。」

（9）蒲師文の官職は、清の丁午『城北天后宮志』歴朝致祭詔誥 元（『武林掌故叢編』四、9r10-9v10）に引く世祖至元一八（一二八一）年の「封護国明著天妃詔」と『湄洲志略』巻二 祀典にみえる。ただし、「至元一八年の詔」は『元史』巻一〇世祖本紀七 至元一五年八月辛未の条（二〇四頁）に「制封泉州神女号護国明著霊恵協正善慶顕済天妃。」とあるから、「至元一五年の詔」の誤りであるとおもわれる。ちなみに明代の何喬遠『閩書』（崇禎三［一六三〇］年刊）にみえる蒲寿庚の「提挙福建広東市舶事」拝命記事は蒲師文との混同の可能性が高い。蒲師文が寿庚の長子であるとする記載は、『閩書』巻一五二 畜徳志上 泉州府の条。

（10）忙兀台伝（三一八八頁）「二十一年、拝江淮行省平章政事。」

（11）『元史』巻九四 食貨志二 市舶（二四〇一頁）「二十年、遂定抽分之法。是年十月、忙古鋭言『舶商皆以金銀易香木。』於是下令禁之、唯鉄不禁。」

（12）『元史』巻一三 世祖本紀一〇 至元二一年春正月の条（二六四頁）「〔至元二十一年〕春乙卯、帝御大明殿、右丞相和禮霍孫率百官奉玉冊玉宝、…諸百官朝賀如朔旦儀、赦天下。…江浙行省平章忙忽帯進真珠百斤。」ただし、堤一昭氏は、この時点ではマングタイはまだ平章政事になっておらず、実録編纂上のミスではないかと疑っている［堤二〇〇〇：二六注七］。

（13）『八閩通誌』巻三〇 秩官 歴官 方面にも、福建等処都転運塩使司運使の至元年間の任官者として、扎剌児鳥（21v9）とあるのが確認できる。福建等処塩課市舶都転運司は、このとき泉州市舶司と塩運司が合併してできた官衙である。

（14）この件に関わるとみられる案件が『大元聖政国朝典章』（『元典章』）にあるが、そちらでは至元二三年となっていて時期が食い違う。

（15）『元典章』二二 戸部巻八 市舶則法 二三条冒頭「近来、忙兀臺・沙不丁等自己根［底］尋利息上頭、舡毎来呵、教軍毎看守着、将他毎的舡封了、好細財物選揀要了。為這般奈何上頭、那壁的舡隻不出来有、咱毎這裏入去来的毎些小来。為那上頭、市舶司的勾当壊了有。」

(16) 至元一七年七月に「隆興に泉州行省の治を置く」という記事があるのは、隆興行省（江西行省）の長タチュの死により、泉州に本拠を移したマングタイがさらに江西にまで権限を伸ばしたことをいうかもしれない。また翌一八年には、マングタイは「右丞に昇進し、福州に行省」したが、至元一九年五月には江西・福建行省が併合されている。

(17) 『元史』巻一二 世祖本紀 至元一九年七月癸酉の条（二四四頁）「宣慰孟慶元・萬戸孫勝夫使爪哇回、忙古帯所囚、詔釈之。」

(18) これらの水軍万戸の組織は［大葉一九九〇］に詳しい。また、カラタイのほか長江を活動の地域とする水軍万戸には張栄実がいた。『元史』巻一〇 世祖本紀七 至元一五年七月癸巳の条（二〇三頁）および巻九九 兵志二 鎮戍 至元一五年六月の条（二五四〇頁）参照。

(19) 『元史』巻九四 食貨二 市舶（二四〇二頁）。

(20) 『元史』巻一三 世祖本紀一〇 至元二二年正月乙未の条（二七二頁）に、「盧世栄 福建行中書省を罷み、宣慰司を立ち、江西行中書省に隷かしめんことを請う」とあり、同巻九一 百官志七 江西等処行中書省の条（二三〇六頁）にも、「二十二年、福建行省を以て江西に併入す」とある。さらに『八閩通誌』巻一 地理 建置沿革にも、元代編纂の『三山続志』（佚書）を引いて「二十二年、改めて宣慰使司を置き、江西行省に併入す」という。世祖本紀の続く記事によれば、盧世栄が、行省のしごとが多すぎて滞ることを理由に、行枢密院を設置して兵柄（統帥権）をそちらに委譲することを提案していることから、この措置は「軍事力の分散」が目的であったとみられている［大島二〇〇二：一四］。

(21) 至元二二年四月に監察御史陳天祥が盧世栄を弾劾し、一一月に盧世栄は伏誅する。

(22) 至元二三年の福建行省復活について、『元史』は記さない（世祖本紀は記事がなく、地理志は二二年で終わる）が、『八閩通誌』所引の『三山続志』に「復た行中書省を置く。宣慰司 罷む」という。『永楽大典』所引『経世大典』站には、至元二三年四月に、「福建・東京両行省」とみえるので、福建行省復活は二三年正月から四月の間であろう。

(23) 『大元海運記』巻上 至元二四年の条「二十四年立行泉府司、専領海運。増置万戸府二、総為四万戸府。都漕運海船上万戸府亦速為頭與張文龍等勾当。平江等処運糧万戸府忙兀鶻為頭與費拱辰・張文彪等勾当。」平江は長江河口の劉家港を擁する。

(24) 「調江淮省下万戸府軍于福建鎮戍。十一月、江淮行省言『先是丞相伯顔及元帥阿朮・阿塔海等守行省時、各路置軍鎮戍、

視地之軽重而為之多寡、厥後忙古鳥代之、悉更其法、易置将吏士卒、殊失其宜。今福建盗賊已平、惟浙東一道、地極辺悪、賊所巣穴、請複還三万戸以鎮守之。合剌帯一軍戍沿海・明・台、亦怯烈一軍戍温・処、札忽帯一軍戍紹興・婺州。』」

(25) 『大元海運記』巻上 至元二八年八月の条「罷泉府司所隷運糧二万戸府。従朱清・張瑄所請也。」

(26) 『元史』巻一六二 高興伝（三八〇四頁）「〔至元〕十六年秋、召入朝、侍燕大明殿、悉献江南所得珍宝」、同巻一三一 亦黒迷失伝（三一九九頁）「〔至元〕二十九年、召入朝、尽献其所有珍異之物」

(27) 「議得、拘該市舶去処行省・行泉府司・市舶司・権豪勢要之家興販舶舡、不依体例抽分、恃勢隠瞞作弊。為此、於至元三十年四月十三日奏過事内一件、「行省官人每・行泉府司官人每・市舶司官人每・不揀甚麼官人每・権豪富戸每、自己的舡隻裏做売買去呵、依着百姓每的体例與抽分者。私下隠蔵着不與抽分呵、不揀是誰、首告出来呵、那銭物都断没。做官的每根底重要了罪過、勾當裏教出去、於那断没来的銭物内、三分中一分與首告人充賞呵怎生?」商量来奏呵「是也。擬定那般者。」聖旨了也。」

（文学研究科特任研究員）

年表　福建行省の組織変遷とマングタイの活動（1277–1299 年）

典拠…【　】で示す（e.g.【名 44】＝『国朝名臣事略』巻 44、【紀】＝『元史』本紀、【百】＝『元史』百官志、【食】＝『元史』食貨志、【131 伝】＝『元史』巻 131（当人）伝、【海】＝『大元海運記』、譚 1934、呉 1988）

	年	行省の統廃合	背景	マングタイの動向
Ⅰ	至元 14 年（1277）	7 月、蒲寿庚が江西行省参政になる【紀】		
	15 年（1278）	3 月、福州に行中書省が置かれる【紀】……	…唆都・蒲寿庚が福建で活動	福建で活動
		6 月、隆興が福建に併合される【紀】	6 月、江南の冗官をやめさせる【紀】	
		7 月、赣州に行中書省、福建も隷属【紀】		7 月、福建路宣慰使に【紀】
				10 月、中央に戻り、左丞に昇進【131 伝】
		8 月、泉州に行中書省が置かれる【紀】……	…唆都・蒲寿庚「海外招諭」を行う【紀】	
	17 年（1280）	1 月、福州に行中書省が置かれる【紀】		4 月、福州に戻る【紀】
		5 月、泉州に福州行省の治が置かれる【紀】		
		7 月、隆興に泉州行省の治が置かれる【紀】	江西行省右丞タチュ、没す【135 伝】	
	18 年（1281）			右丞に昇進。福州に行省【131 伝】
	19 年（1282）	5 月、江西・福建行省が併合される【紀】		**7 月、蒲寿庚の海外招諭の使者を拘束**【紀】
		10 月、泉州行省が福建行省に併合される【紀】		
	20 年（1283）	3 月、漳州に行省が置かれる【紀】……	…平章張惠、左丞也先帖木児	**抽分の法制定。貿易による金銀流出を上言**【食】 **運糧万戸府達魯花赤を兼任**【海】
Ⅱ	21 年（1284）	9 月、江淮行省の分省を泉州に置く【紀】……	…左丞忽剌出、蒲寿庚、参政管如徳	**1 月、大都大明殿の朝賀で真珠百斤献上**【紀】 9 月、江淮行省平章政事に
	22 年（1285）	1 月、福建行省が江西行省に隷属する……（実現せず？）【紀】	…盧世栄の請。軍事力分散が目的	10 月、江浙行省左丞相に昇進【紀】
	23 年（1286）	福建行省が江淮行省に隷属する【百】	福建行省が復活？【地理志福州】	引き続き福建支配
	24 年（1287）		沙不丁が行泉府司設置。海運万戸府 2 増設	**海運万戸達魯花赤を兼任【海】**
	27 年（1290）			江西行省のアウルクチ「不称職」、**江西に出鎮**【131 伝】、**三万戸府を福建に移す**【兵】、没す
Ⅲ	28 年（1291）	2 月、福建行省が江西行省に隷属する【紀】	桑哥の失脚。行泉府司下の海運万戸府廃止	
	29 年（1292）		平章亦黒迷失・史弼・高興が「征爪哇」	
	大徳 3 年（1299）	2 月、福建行省が廃止される【紀】		

SUMMARY

Nanhai Trade and Mobile Secretariat during the Early Yuan Period: On the background of Mangγutai's influence over the maritime trade administration

Masaki MUKAI

Mangγutai, a Mongolian (Tatar) commander who conducted the subjugation of the Fujian region as the mission of Mobile Secretariat(*xing sheng*), was appointed the first Chief of the Maritime Trade Supervisorate founded at Quanzhou in 1277 just after the city had been seized by the Yuan troops from the former Southern Sung regime. He continued to make commitments to maritime trade affairs and often ordered his fleet to seize trade ships to obtain illegal duties even after he had become the top official of the Mobile Secretariat at Jianghuai in 1284.

Behind his influence over maritime affairs, one can point out several conditions that made it possible: (1) Mangγutai's military influence over the South China coastal region, (2) his maintained relationship with the maritime trade administration of the Fujian coastal region through the appointment of his elder brother Jalayirtai to the top official of the Maritime Trade Supervisorate and the Bureau of Salt Distribution in 1284, (3) his possible involvement in maritime trade, a practice that had never been legally prohibited and was commonly undertaken by officials of the South China coastal region. (4) Despite this, he was not a completely autonomous maritime military entity but a faithful servant of Qubilai Khan, taking a ritual of showing loyalty to the Khan, occasionally attending the imperial court to report affairs of his former post and directly receiving new missions.

Through investigating actual situations surrounding these factors, we can obtain a totally new image of early Yuan maritime trade in which various actors could officially or privately have participated in and taken advantage of this trade under conditions of nominal imperial-centered hierarchic domination.

キーワード：モンゴル帝国・私貿易・海軍力・コネクション